

全国中小企業団体中央会  
**「業務災害補償制度」のご案内**

**業務災害補償制度** は、「従業員の補償」と「事業者の補償」から  
 ニーズに合わせた補償をお選びいただくことで手厚く補償します！

約 **57%**  
 割引

**従業員  
 への補償**

従業員・遺族のための補償で、  
 福利厚生が充実が図れます。



**事業者  
 への補償**

万一の高額賠償に備えて、  
 事業者へ安心を提供します。

業務中の事故により、  
 従業員が身体障害を被った場合の補償

- 死亡補償保険金
- 入院補償保険金
- 後遺障害補償保険金
- 通院補償保険金
- など

**労災認定された脳・心疾患等補償特約**

労災保険法等によって給付が決定された脳疾患、心疾患または精神障害  
 である場合についても、死亡補償保険金または後遺障害補償保険金を  
 お支払いします。

**使用者賠償責任補償特約**

労災事故に起因して、事業者等が法律上の賠償責任を負われた場合の、  
 ①賠償保険金 ②費用保険金を補償します。

**雇用慣行賠償責任補償特約**

ハラスメント・不当解雇や配置・昇進等の差別などの不当な雇用慣行等  
 により、事業者等が負担する法律上の損害賠償責任、争訟費用、訴訟対応  
 費用やコンサルティング費用を補償します。



**『業務災害補償制度』の特長**

業務災害補償制度は、  
 お客さまに様々な  
 メリットをご提供します。

- 特長 1** 一般加入より最大約57%割引  
 この制度固有の割引の適用により、この制度以外でのご加入に比べ  
 保険料が約57%割引となります。
- 特長 2** 従業員の福利厚生が充実  
 共栄火災がお支払いする保険金を、全額従業員に給付していただく  
 ことから、従業員の福利厚生充実に寄与します。
- 特長 3** 従業員等の包括補償  
 保険期間中に従業員等の入れ替わりや増減があったり、下請負人の  
 追加、派遣労働者の追加等があった場合でも、期中の異動通知等を  
 する必要がなく、包括的に補償します。
- 特長 4** 事業主・役員フルタイム補償  
 事業主・役員「業務に従事していない間」における事故も対象とな  
 ります。「得意先との飲食中」など業務中か否かの線引きが困難なケ  
 ースも、まとめて補償します。

- 特長 5** うつ病などの「心の病」や過労などによる脳・心疾患も補償  
 死亡、後遺障害補償保険金については、うつ病や過労死など、精神障  
 害や脳・心疾患といった疾病型労災リスクも補償します。(従業員等が  
 労災認定された場合に限りです。)
- 特長 6** 従業員等へのハラスメント・不当解雇等に対する賠償責任も補償  
 ハラスメント・不当解雇や配置・昇進等の差別などの不当な雇用慣行  
 等により、事業者等が負担する法律上の損害賠償責任や訴訟費用等  
 を補償します。
- 特長 7** 労災認定を待たずにお支払い  
 傷害補償保険金(基本補償)と使用者賠償責任補償(任意セット特約)  
 は、原則として政府労災保険の認定を待たずにお支払いします。
- 特長 8** 保険料は損金処理が可能  
 事業者が全従業員のために負担する保険料は「福利厚生費」として全  
 額損金算入が可能です。
- 特長 9** 建設業の場合には・・・  
 経営事項審査の審査項目に定める「法定外労働災害補償制度の加  
 入」に該当し、審査制度の加算対象となります。  
\* 加算対象となるための要件 ①死亡および後遺障害1～7級を対象としていること。②業務  
 災害および通勤災害を対象としていること。③下請負人を全て含めて対象としていること。

■このチラシは「業務災害補償保険」の概要を説明したものです。詳しい補償内容は、「業務災害補償制度パンフレット(PB120100)」、約款冊子等をご覧ください。  
 ■なお、ご不明な点につきましては、取扱代理店または共栄火災営業店にお問い合わせください。  
 ■ご加入の際は、必ず「重要事項説明書」をお読みください。

**共栄火災海上保険株式会社**

本社 / 〒105-8604 東京都港区新橋1-18-6  
 ホームページ <https://www.kyoeikasai.co.jp/>

お問い合わせ先  
 共栄火災海上保険株式会社  
 東北支店 山形支社  
 〒990-0039  
 山形県山形市香澄町2-11-13  
 TEL023-622-2827 FAX023-624-0219

PB120300(22.07新)M  
 B21-0608-20230315